

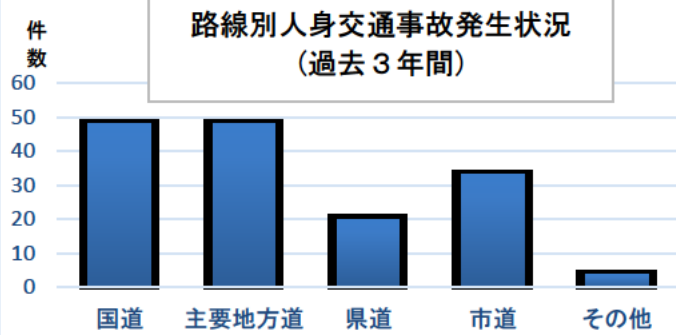
速度取締り指針

鉾田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道子生茨城線	6:00～18:00	玉田地区	40km/h

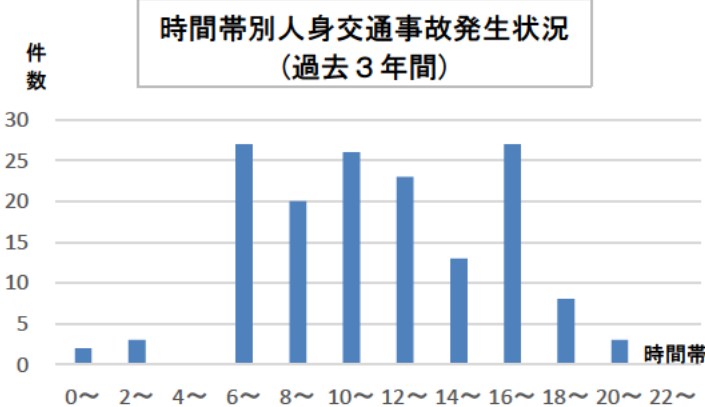
★重点路線以外の場所、時間帯においても、交通指導取締りを実施することがあります。

鉾田警察署管内における交通事故実態



▼ 鉾田警察署管内の主な路線別に過去3年間の人身交通事故の発生状況を比較すると、国道51号と主要地方道での発生が最も多くなっています。

▼ 県道子生茨城線においては、過去3年間で物件事故14件の発生となっていますが、高速走行する車が多くあり、取締り要望があります。



▼ 過去3年間の鉾田警察署管内の時間帯別の人身事故発生状況を比較すると、6時～18時の時間帯に事故が多発しています。

～令和2年12月から令和3年5月末現在の人身交通事故の特徴～

- 発生時間帯は、6時～8時と16時～18時の間に多く発生しています。
- 発生路線は、国道51号、市道が全体の51.2%を占めています。
- 事故類型は、出会い頭、追突事故が全体72.2%を占めています。

その他の交通指導取締り要点

主要幹線道路では、速度取締りのほか、飲酒運転、交差点関連違反の取締りを強化するとともに、市内の通学路において、横断歩行者等妨害等や可搬式速度違反自動取締装置による取締りを強化します。